

2025年度の学費(案)について

常任理事 山岸広太郎
やまぎしこうたろう

2025年度の大学学部学費改定について、最近における義塾財政に影響する物価動向などの経済情勢や他大学の学費動向などを勘案したところ、現行のスライド制を継続して適用することは、以下においてその概要をお知らせします。

スライド制について

義塾における学費改定の算定方法であるスライド制は、1976年度以降の入学者を対象に適用され、1977年度からは入学者のみならず在学生も含めて適用されてきました。このスライド制は、原則として、当年度の学費に特定のスライド指標の対前年度アップ率を掛けて次年度の学費を算定するものです。実際に用いられるスライド指標とスライド率は裏面の第2表に示すとおりです。

2025年度の学費(案)

現行のスライド制をもとに算定された2025年度の大学学部の学費(案)は、裏面の第1表に示すとおりです。

第1表の2009年度以降の入学者から適用される学費は、同年度の学費を初期値とし、各年度のスライド率を掛けて算出された数値となります。この基礎数値には端数が含まれますが、最終的な学費の算定に際して1万円未満を四捨五入しています。ただし、医学部の授業料については、他大学医学部の学費動向などを考慮して、現行金額に据え置きました。

また、参考までに、2025年度大学院研究科修士課程入学者および専門職学位課程入学者の学費(案)を裏面の第3表に掲載しました。

以上の案は、所定の手続きを経て11月の評議員会で可決されたのち、正式に決定となります。

今後の学費改定について

義塾において適用してきました現行のスライド制は、学費の大半を教育研究環境の維持・改善に充当するものと考え、その実質的な費用を賄うために、物価をはじめ諸価格の変動による費用の名目的増分を学費収入に反映させる制

度です。このような学費改定の算定方法によって、名目費用の増分を賄うことができる学費収入が見込まれると同時に、学校法人全体の収支を悪化させることなく、特にキャッシュフローの安定性を維持することができます。

言うまでもありませんが、義塾の根幹をなす教育・研究・医療等の事業については、無駄な経費を削減しながら各事業の質を維持しなければなりません。その上で、各事業に必要な経費を賄うことができる事業活動収入を確保しなければなりません。その意味で、事業活動収入に大きな割合を占める学費収入の改定に際して、特定のスライド指標とそのアップ率に基づく現行のスライド制が、少なくとも現時点では適切な算定方法であると判断しております。

高等教育の修学支援新制度の授業料等減免制度について

義塾は2020年4月1日から国が実施する高等教育の修学支援新制度の対象校となっております。詳細は、義塾Webサイトにてご確認ください。

第1表 2025年度の学費案(2009年度以降の入学者に適用) (単位：円)

学 部		入 学 金	在籍基本料	授 業 料	施設設備費	実験実習費
文 学 部	経済学部	200,000	70,000	960,000	230,000	—
法 学 部	商 学 部	(200,000)	(60,000)	(920,000)	(220,000)	—
医 学 部		200,000	70,000	3,040,000	410,000	220,000
		(200,000)	(60,000)	(3,040,000)	(390,000)	(210,000)
理 工 学 部		200,000	70,000	1,390,000	250,000	120,000
		(200,000)	(60,000)	(1,340,000)	(250,000)	(110,000)
総 合 政 策 学 部		200,000	70,000	1,130,000	320,000	—
環 境 情 報 学 部		(200,000)	(60,000)	(1,090,000)	(310,000)	—
看 護 医 療 学 部		200,000	70,000	1,130,000	370,000	250,000
		(200,000)	(60,000)	(1,090,000)	(360,000)	(240,000)
薬 学 部		200,000	70,000	1,840,000	340,000	220,000
薬 学 科 (6 年 制)		(200,000)	(60,000)	(1,770,000)	(330,000)	(210,000)
薬 学 部		200,000	70,000	1,540,000	340,000	220,000
薬 科 学 科 (4 年 制)		(200,000)	(60,000)	(1,490,000)	(330,000)	(210,000)

- 注：1 上記の金額は年額を表示している。()内は2024年度の学費である。
2 入学金は新規入学者のみの負担とする。なお、入学金にはスライド制を適用しない。
3 上記には義塾が代理徴収する費用は含まれない。
4 上記の費用は入学金を除き春学期と秋学期の2回に分けて納入(分納)することができる。分納する場合、1回あたりの納入額は上記金額を2等分した金額になる。一部の代理徴収費用については分納の扱いをせず春学期に一括して徴収する場合がある。
5 各費用については、履修内容によらず共通である。

第2表 学費種類別の適用スライド指標とスライド率(2024年度)

第1表適用費用	ス ラ イ ド 指 標	スライド率(%)
授 業 料	人事院による国家公務員の給与に関する勧告によって示された国家公務員の給与の対前年度アップ率に、同じく定期昇給のアップ率分を加算したもの。	3.65
施 設 設 備 費	建設工事費デフレーター (S R C 事務所・その他) の対前年度アップ率による。	3.0
実 験 実 習 費	消費者物価 (商品・うち工業製品) の対前年度アップ率による。	5.8
在 籍 基 本 料	消費者物価 (全国総合) の対前年度アップ率による。	3.0

- 注：1 2025年度の授業料の算定に用いられるのは2024年度の人事院勧告によるアップ率に、同じく定期昇給のアップ率分を加算したものである。
2 2025年度の施設設備費、実験実習費、在籍基本料の算定に用いられるのは、いずれも2023年度分として2024年4月以降に発表されたアップ率である。
3 施設設備費については、2024年度よりこれまでの東京標準建築費および設備費 (2021年度分を以て公表終了) から指数を変更している。

第3表 2025年度大学院研究科修士課程入学者および専門職学位課程入学者の学費案(参考) (単位：円)

研 究 科	入 学 金	在籍基本料※	授業料	施設設備費
文 科 系 研 究 科	—	70,000	1,030,000	—
医 学 研 究 科	—	70,000	1,460,000	—
理 工 学 研 究 科	—	70,000	1,120,000	—
政策・メディア研究科	—	70,000	1,520,000	—
健康マネジメント研究科	—	70,000	1,760,000	—
経営管理研究科	—	60,000	2,150,000	—
システムデザイン・マネジメント研究科	—	60,000	1,920,000	—
メディアデザイン研究科	—	60,000	1,920,000	—
薬 学 研 究 科	—	70,000	1,070,000	—
法 務 研 究 科	100,000	320,000	1,180,000	210,000

※法務研究科は「在籍科」。

- 注：1 入学金は新規入学者のみの負担とする。なお、入学金にはスライド制を適用しない。
2 文科系研究科は文学、経済学、法学、社会学、商学の5研究科である。
3 上記には義塾が代理徴収する費用は含まれない。
4 上記の費用は入学金を除き春学期と秋学期の2回に分けて納入(分納)することができる。分納する場合、1回あたりの納入額は上記金額を2等分した金額になる。一部の代理徴収費用については分納の扱いをせず春学期に一括して徴収する場合がある。
5 経営管理研究科、システムデザイン・マネジメント研究科およびメディアデザイン研究科においてはスライド制を適用していない。
6 表には経営管理研究科 Executive MBAプログラムおよび法務研究科グローバル法務専攻は含まれていない。
7 各費用については、履修内容によらず共通である。